

「労働条件の不利益変更について学ぶ」

～真の働き方改革を実現するために～

あなたの労働条件は切り下げられていませんか？

働き方改革の推進により、非正規労働者の待遇改善、長時間労働の是正等、労働環境が大きく変わろうとしています。しかし、使用者が労働条件を見直し、新たな制度を導入する過程で、既存の労働条件を不利益に変更したり、労働協約の破棄を前提に労働条件の不利益変更を迫るケースも想定されます。そこで、当セミナーでは、労働条件の変更がどのような手法を用いて行われるのかを過去の判例も紐解きながら解説。不合理な条件変更を労働者が甘んじて受け入れるのではなく、自らの権利を守っていくため、また、労働者が意欲を持って働き続けられる労働条件を確保し、真の働き方改革を推進していくため、留意すべきポイントを学ぶ講座です。

- 1 日目 - **2月4日(火)**
18:30～20:30

- ・昨今の労働情勢・労働法制の動き
- ・就業規則と労働協約の仕組み
- ・どのように不利益変更が行われるか
- ・労働者代表の役割を考える

- 2 日目 - **2月5日(水)**
18:30～20:30

- ・人事諸制度に見られる不利益変更のポイント（裁判例を中心に）
（労働時間・休日の変更/休暇制度の見直し/
諸手当の廃止/賃金制度/退職金規定の変更 など）
- ・中小企業における「働き方改革」と労働条件変更を考える

講師

弁護士 小川 英郎 氏

会場

国分寺労政会館 4階 第5会議室
（国分寺市南町3-22-10） ※会場案内図は裏面

対象

労働者、その他テーマに関心のある方

定員

100名（要事前申込・先着順受付）

申込方法

下記申込先へ、電話・FAX（申込用紙は裏面）・インターネットからお申込みください。

申込先

東京都労働相談情報センター国分寺事務所 事業普及担当

【電話】 042 (323) 8511

【FAX】 042 (323) 8512

【WEB】 TOKYOはたらくネット <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp>



主催 東京都労働相談情報センター国分寺事務所

□共催：国分寺市・立川市・国立市・東久留米市・西東京市

□後援：武蔵野市

